

さ～037

23. 6. 21

西脇市上下水道事業審議会
会長 長 峯 純 一 様

西脇市長 來 住 壽 一

「西脇市地域水道ビジョン」について（諮問）

本市の水道事業は、市民に安全で良質な水道水を安定供給することを目的として、水道施設の拡張、更新、維持管理を計画的に実施してきました。

また、独立採算が原則である公営企業にとって、健全な事業経営を図るため、貴審議会の答申を受け、平成22年10月から上下水道料金を改定しました。

しかし、老朽化した水道施設の更新や目指すべき高度浄水処理の有様など課題も多く、少子高齢化、地域人口の減少傾向、日本経済の低迷などの水道事業を取りまく社会情勢が刻々と変化するなかで、更なる効率的で継続的な水道事業の展開が求められています。

このような中、今後の社会情勢の変化に対応し、21世紀の中期を見据えた水道事業の効率的で健全な経営計画の指針となる「西脇市地域水道ビジョン」を策定する必要があります。

つきましては、西脇市上下水道事業審議会条例第2条の規定により、下記について貴審議会の意見を求めます。

記

「西脇市地域水道ビジョン」について